

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書(各種団体会費)

7 7 4 - 0 0 1

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内 容	公益社団法人清水自衛隊家族会会費		
年 月 日	令和元年 12月 3日～令和 年 月 日	金 額	2,500 円

会の趣旨・目的	自衛官の精神的な後ろ盾となり激励鞭撻すると共に、自衛隊の広報事業等に協力する等 防衛意識の普及高揚に努めるなど、自衛隊の健全なる発展に寄与することを目的とする。
会の活動内容等	① 会員相互の親睦及び研修会等の開催 ② 郷土出身隊員の慰問・激励会、家庭訪問実施 ③ 防衛思想の普及高揚等のための講演会等及び部隊・研修等開催 ④ 隊員の募集・就職援護・身の上相談や広報活動、静岡地方協力本部等の諸行事に協力等 ⑤ 功労者の表彰 ⑥ その他目的達成に必要な事業、各種友好団体等諸行事に協力参加
政務活動・県政との関連性	当団体の趣旨・目的に沿い、会や会員等からの情報・意見等を聴取し、議会での質問等、 県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

※添付書類：団体の会則・事業概要・その他（ ）

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,500 円	/ 100 %	2,500 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれ
ぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

中沢通訓 様

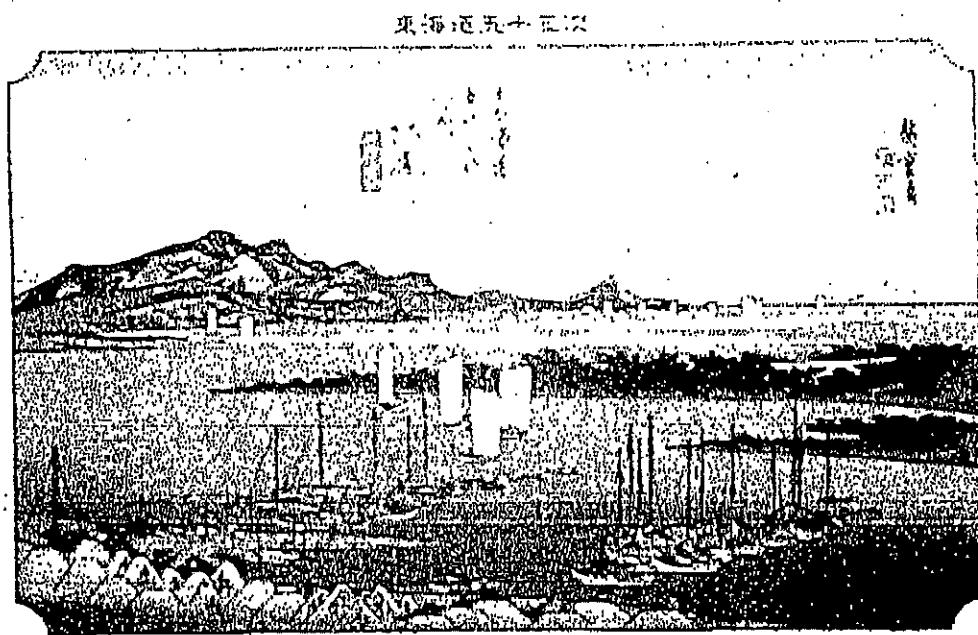
一、金2, 500円 也

但し、令和 元 年度 清水自衛隊家族会として 正に領
収いたしました

令和 元 年 12月 3 日

清水自衛隊家族会会长

中澤様



東海道五十三次

(27年度改定)



公益社団法人
自衛隊清水父兄会会則
平成27年5月31日

名称中、父兄会を

29年 → 家族会変更

公益社団法人 清水自衛隊父兄会 会則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、公益社団法人全国自衛隊父兄会静岡県支部連合会清水支部(清水自衛隊父兄会)と称す。事務所を会長宅、連絡所を理事長宅に置く。

(組織)

第2条 本会は、清水区出身の自衛隊員(生徒・学生・職員を含む、以下「自衛隊員等」と称す)の父兄又は親族(以下「父兄等」と称す)及び、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、自衛官の精神的な後ろ盾となり激励・鞭撻すると共に、自衛隊の広報事業等に協力する等防衛意識の普及高揚に努め、また会員相互の融和親睦を深め、もって自衛隊の健全なる発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦及び研修・懇談会等の開催。
- (2) 級士出身隊員の慰問・激励会及び家庭訪問等の実施。
- (3) 防衛思想の普及高揚等を図るための講演会等及び部隊・研修等を開催。
- (4) 隊員の募集・就職援護・身の上相談並びに広報活動及び、その他静岡地方協力本部等の諸行事に協力参加。
- (5) 功労者の表彰を行う。
- (6) その他、本会の目的達成に必要と認めた事業及び、各種友好団体等の諸行事に協力参加。

(会員の構成)

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 自衛隊員の父兄にして本会の主旨に賛同し入会した者。
- (2) 賛助会員 本会の主旨に賛同し、その事業を支援する目的で入会した個人又は法人、若しくは団体とする。
- (3) 協力会員 本会の事業に賛同し、その行事に参加希望の都度申込みにより入会した者。
- (4) 名誉会員 本会対し、特に協力功労のあった個人にして、理事会において推薦した者。

(会員の除名)

第6条 会員にして本会の名誉を毀損し、又は会の運営を乱し或いは会員として思わしくからざる者は、理事会の議決により本会会員を除名するものとする。

(役員の構成)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名(総会選任)
- (2) 副会長 1名(理事会一會長委嘱)
- (3) 理事長 1名(総会選任・事務局長を兼務が出来る)
- (4) 副理事長 1名(理事会一會長委嘱)
- (5) 理事 若干名(各地区状況1~2名選出会長委嘱)
- (6) 会計 2名(総会選任)
- (7) 監事 2名(総会選任)
- (8) 事務局長 1名(理事会一會長委嘱)

第8条 本会に、名誉役員として顧問・相談役及び名誉会長を置くことができる。

(役員の任務)

第9条 本会役員の任務は次の通りとする。

- (1) 会長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は理事会を代表し、本会事業の推進軸となり、統制・連携・協調を図るとともに会長補佐の任に当たる。
- (4) 副理事長は理事長を補佐し、情報連絡、組織活動の円滑を図るとともに理事長事故等あるときはその職務を代行する。
- (5) 理事は理事会を構成し、本会事業の企画協議運営の掌に当たるとともに諸行事実施の執行機関となる。
- (6) 会計は、本会の金銭経理を担当し、年度決算の際監事の監査を受け総会において決算報告、会員の承認を受けなければならない。
- (7) 監事は、会計の経理業務を指導監督し、年度収支決算書等の会計監査を実施し、その結果を総会において会員に報告するものとする。
- (8) 事務局長は、会長の命を受け諸般の庶務事項を担当するとともに、特に理事長との連絡に任じ、情報の収集並びに通報・連絡・報告及び諸文書処理に当たる。
- (9) 顧問は、会長の諮問に応じ会議に出席して意見を述べることができる。

(役員の選任方法)

第10条 役員の選任は次の方法による。

- (1) 会長・理事長・会計・及び監事は、総会において選任するものとする。
- (2) 理事は、各地区会員より選出する。
- (3) 副会長・副理事長・事務局長は、理事の中から理事会の推薦により会長これを委嘱する。
- (4) 顧問・相談役及び名誉会長は、理事会の議を経て会長これを委嘱する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は2年とする。但し、留任又は再選は妨げない。

任期満了後であっても後任者が選出されるまではその任務は持続されるものとする。又、役員の欠乏補充のための任期は前任者残任期間とする。

(会議の種類)

第12条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

(会議の方法)

第13条 本会における会議は、定期総会・臨時総会及び理事会とし、その大要を次の如く定める。

- (1) 定期総会は、毎年1回年度当初に会長これを招集し、事業及び決算報告をなすとともに新年度事業計画及び收支予算審議並びに年度会員会費の金額決定及び役員の選任その他重要事項を協議する。
- (2) 臨時総会は、正会員の5分の1以上の要請があったとき、又は会長が必要と認めたとき、会長これを招集する。
- (3) 理事会は、必要に応じ会長・理事長両者協議の上会長がこれを招集する。
但し、特別の場合は、書類又は電話或いは個々面接対談等の便法により審議を執行することができる。
- (4) 会議は、出席者の過半数以上の賛同をもって議決するものとする。
但し、総会は会員の1/2以上の出席(委任状を含む)を必要とする。
- (5) 会議の議長は、会長又は会長の指名を受けた者がこれに当たる。
- (6) 会議の議決において、賛否同数の場合は、会長これを裁決確定するものとする。

(会 費)

第14条 本会に必要な経費は、会費・寄付金・助成金・その他雑収入をもってこれに充てる。

第15条 本会の会員会費は、正会員会費・賛助会員会費・協力会員会費及び特別事業会費とし、その金額は次の如く定める。

- (1) 正会員及び賛助会員の会費金額は、総会においてこれを定め、正会員賛助会員とも1万2,500円とし、毎年総会時までに納入するものとする。
- (2) 特別事業会費の金額は、その事業の都度理事会においてこれを定め、徴収するものとする。
- (3) 協力会員の会費の金額はこれを定めず、事業の都度本人の好意申し出により随意額を会費として納入するものとする。

第16条 納入した会費は、これを返戻しないものとする。

第17条 本会の事業年度(会計年度)は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第18条 本会の収支決算は、毎年3月31日未現在とし、決算関係書類及び現金等は会長及び監事の監査を受けなければならぬ。

第19条 この会則の改正は理事会において審議し、総会に報告承認を受けなければならぬ。

附 則

昭和54年4月30日	一部改正
平成17年4月 1日	一部改正
平成19年4月 1日	一部改正
平成21年4月 1日	一部改正
平成25年6月 9日	公益法人化に関連して会則改定
平成26年4月 1日	会計規則の改定

整理番号

12-2

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	書類作業(長形3号1400枚)		
年月日	令和元年12月4日～令和 年 月 日	金額	15,400 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	15,400 円	100 %	15,400 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

No. 030198

令和元年 12月 4日

中沢通訓事務所 様

金額		¥	1	5	4	0	0
----	--	---	---	---	---	---	---

但し 封筒代

収入
印紙

株式会社 ニシガイ

静岡県静岡市清水区本町12番6号
電話(054)352-2188

扱者

上記の通り正に領収致しました

整理番号 12-3

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

778 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	冊子購入「たかせ川勝知事は開いたのか?」		
年 月 日	令和元年12月6日	年 月 日	金 額 1,000 円

目的	県政に関する情報収集
使途	書籍「たかせ川勝知事は開いたのか?」
政務活動・県政との関連性	リニア新幹線についてJR東日本に対する基本的な考え方を知る。

《領収書貼》

領 収 証 No. 2019年12月6日
中澤通訓 様

¥ 1,000 ▲ たかせ
 但冊子販売としてあるのか?
 上記金額正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額 (%)	

〒420-0041 静岡市葵区双葉町2番8
 静岡旅行記者協会
 代表 望月時男
 TEL/FAX 054-273-6669

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,000 円	/ 100 %	1,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 (2-4)

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書

7 8 0 - 0 0 5

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料 (12月分)		
年 月 日	令和元年12月 6日～令和 年 月 日	金 額	30,510 円

目的	政務活動に必要な車両のリース
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付場》

13 01-10-15	
14 01-10-16	
15 01-10-16	
16 01-10-30	
17 01-11-06	
18 01-11-07	
19 01-11-11	
20 01-11-13	
21 01-11-14	
22 01-11-27	
23 01-12-06 SMBC(サカニホル) 61,020	
24 *	新しい通帳への繰越手

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	61,020 円	1 / 2	30,510 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12
7-5

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7 7 9 - 0 0 4

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 一中 澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請処理等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	ホームページ管理・更新料 (12月請求分)		
年 月 日	令和元年12月8日	年 月 日	金 額 11,000 円

目的	県政関係の情報や政務活動の情報を報告する。
使 途	ホームページ管理・更新料
政務活動・県政との関連性	ホームページを通じ、県政の情報や政務活動の状況を広く県民に報告する。
《領収書貼付枠》	

領収証

No.

中沢事務所 様

1年12月8日

金額

¥ 11,000-

内

但 ホームページ運営代として

消費税等

上記正に領収いたしました

現 金

小切手

HISAGO #778

marukita きたがわ商店
 静岡市清水区船越 3-8-19 TEL/FAX (054) 351-3594
 北川 昌



支払者: 中澤通訓

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	11,000 円	100 %	11,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-6

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目

サーチキー

支 出 証 拠 書

7 8 0 - 0 0 2

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諒情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	コピー機リース料 (12月分)		
年 月 日	令和2年12月9日～令和 年 月 日	金 額	4,968 円

目的	政務活動に必要なコピー機のリース
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

ATMをご利用の際は
矢印の方向から挿入して

摘要(お客様メモ)	お引き出し金額
01-12-09 HC)ヒタチC-NBL	9,936

01-12-13

01-12-25

01-12-26

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で按分	9,936 円	1/2 %	4,968 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 12-7

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7 8 0 - 0 0 3

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝意等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話代 (au 12月請求分)		
年 月 日	令和元年12月10日～令和 年 月 日	金 额	8817 円

目的	政務活動に使用する携帯電話代																												
使途	—																												
政務活動・ 県政との 関連性	—																												
ご利用明細書 平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内申しあげます。 お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。																													
《領収書見	お支払日	1年12月10日	当月ご利用額 232221 円																										
	事前お支払額	0 円	会員番号																										
	内キャッシング分	円	金融機関名																										
	合 計	232221 円	通帳記号																										
			口座名義 中澤 通訓																										
ご請求明細 ご利用区分 前月 通常払い <table border="1"> <tr><td>ご利用者</td><td>ご利用日</td></tr> <tr><td>10</td><td>110114</td></tr> <tr><td>10</td><td>110114</td></tr> <tr><td>10</td><td>110114</td></tr> <tr><td>10</td><td>110222</td></tr> <tr><td>10</td><td>110222</td></tr> <tr><td>10</td><td>110227</td></tr> <tr><td>10</td><td>110227</td></tr> <tr><td>11</td><td>110330</td></tr> <tr><td>10</td><td>110331</td></tr> <tr><td>10</td><td>110331</td></tr> <tr><td>10</td><td>111110</td></tr> <tr><td>10</td><td>111110</td></tr> </table> a u 電話利用料 : 17634 10月分				ご利用者	ご利用日	10	110114	10	110114	10	110114	10	110222	10	110222	10	110227	10	110227	11	110330	10	110331	10	110331	10	111110	10	111110
ご利用者	ご利用日																												
10	110114																												
10	110114																												
10	110114																												
10	110222																												
10	110222																												
10	110227																												
10	110227																												
11	110330																												
10	110331																												
10	110331																												
10	111110																												
10	111110																												

按分の理由 政務活動と私用で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	17634 円	1/2	8,817 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-8

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	焼津・小川港防潮堤視察		
年 月 日	令和元年12月13日	年 月 日	金 額 1,340 円

目的	遠洋防潮堤 - 南海トラフ地震予想
使途	高速道代金
政務活動・県政との関連性	地震時の防潮堤における参考

《領収:

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

手引用証明書

料金所 焼津

お問合せは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客様には
TEL 052-223-0333(有料)

19年12月13日 9時47分

車種 普通

通行料金 ￥480-

（外渋）
一入口料金所一
ETC 有効期限21年12月
会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金 ￥860-

（外渋）
一入口料金所一
ETC 有効期限21年12月
会員番号 (支払 - 1回払い)

* 運行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号203-00400837-00

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,340 円	100 %	1,340 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号	12-9
------	------

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	商業地巡回と意見聴取		
年 月 日	令和元年12月14日～令和 年 月 日	金 額	1140 円

目的	土地利(用)と業種拡大の意見聴取
使途	交通費 taxi (静岡市内～JR静岡)
政務活動・県政との関連性	トータル化政策と中心地への集中化のバランス検討

《領収書貼付枠》

領 収 書

2019年12月14日

車両番号 0167

運賃 ¥1010円

予約 ¥130円

合計 ￥1140円

立替 円

静岡中央タクシー株

静岡市駿河区八幡1-4-30

☎285-2191

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,140 円	/	1,140 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

様式第1-1号

整理番号	1240
------	------

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内 容	芝熱水道(水道料)		
年 月 日	令和3年12月16日	～ 令和 年 月 日	金 額 1,610 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

01-1127
01-1128
01-1129
01-1130
01-12-2
01-12-4
01-12-4
01-12-4
01-12-12
01-12-16 水道
01-12-19
01-12-19

*3,220 リス"オカシイト"ウ

按分の理由 正会員 後援会	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,220 円	1/2 %	1,610 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-11

決裁	会派代表者	阿部	経理責任者	伴	経理担当者	
----	-------	----	-------	---	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774-001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	水産振興に関する3年3回会		
年 月 日	令和元年12月20日	年 月 日	金 額 5000 円

目的	水産振興のための問題実探視
使途	会議費
政務活動・県政との関連性	当面する水産振興の問題を取扱 県政に反映する一環とする。

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,000 円	/ 100 %	5,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 書

県議会議員 中澤通訓 様

金5, 000円也

但し、会議費として

2019年12月20日

静岡県水産振興推進協議会

静岡県
水産振興
推進協議会
会長印

水産施策に関する勉強会 次第

開催日時 2019年12月20日(金)

午後5時00分~

開催場所 静岡市葵区常磐町 求友亭

1. 開会

2. 挨拶

県水産振興推進協議会	薮田国之
県議会水産議員代表	森竹治郎
県 知 事	川勝平太
国 会 議 員	井林辰憲
国 会 議 員	牧野たかお
国 会 議 員	岩井茂樹
水 産 庁 長	山口英彰

3. 出席者紹介

4. 報告

① 不漁対策について

業界団体及び県

② 洋上風力発電事業計画について

事務局

5. 勉強会 『現場からの報告』

① 焼津・小川さばの普及を目指して

小川漁業協同組合

② 特定技能ビザによる水産加工業への外国人材確保の取組

(一社) 焼津水産会

③ 筋力サポート装置の導入による作業環境の改善

村兼水産株式会社

*勉強会終了後、懇談会 午後6時30分~午後8時 於:求友亭大広間

整理番号 12-12

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774-003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請接待活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	JR清水駅周辺商店街の活性化を目的		
年 月 日	令和元年12月22日	年 月 日	金 額 200 円

目的	JR駅周辺活性化について調査
使途	駐車場代
政務活動・県政との関連性	商店街の振興策を立てる。

《領収書貼付枠》

AMANO
Management Service

アットパーク清水駅前

領収又証正

精算機 #01	A 精算No.000353
車室番号(自動車)	19
入庫時刻 2019年12月22日(日) 11:28	
精算時刻 2019年12月22日(日) 11:53	
駐車料金 A料金 200円	
=====	
合計 200円	
現金領収額 200円	
お預り 200円	
お釣り 0円	

またのご利用をお待ちしております。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	200 円	/ 100 %	200 円

* 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

/2-13

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

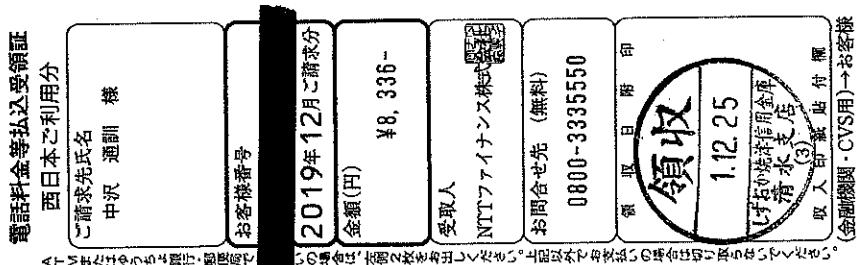
7 8 0 - 0 0 3

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請費等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所電話代 (NTT 12月請求分)		
年 月 日	令和2年12月25日～令和 年 月 日	金 额	4168 円

目的	政務活動に使用する事務所電話代
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	8336 円	1/2 %	4168 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-14

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7 8 1 - 0 0 1

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請精等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所駐車場代 (/ 月分)		
年 月 日	令和 之 年 2 月 25 日～令和 年 月 日	金額	5,000 円

目的	政務活動事務所で使用する駐車場代
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

領 収 証 中澤通訓事務所様

No.

★ ￥10,000

内訳

事務所駐車場代 令和~~之~~年~~1~~月~~分~~

収入印紙

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

按分の理由 政務活動と後援会活動 で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	10,000 円	1/2	5,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

様式第1-1号

整理番号 12-15

決 裁	会派代表者	(阿 部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
--------	-------	----------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	光熱水道 電気料金		
年月日	令和元年12月26日～令和 年 月 日	金額	9,381 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

令和 1年12月27日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。

令和 1年12月分 の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

■振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
令和 1年12月26日	18,763円	1,704円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

■領収金額の内訳

お客様番号	日程	契約種別	領収金額 円	精算額等 円	初回引落割引額 円	記事
		ご使用量 kWh/m ³	消費税等相当額(再掲) 円	(金額 再エネ発電促進賦課金 円)	燃料費調整額 円	
おなまえ	容量					
ナカザワジムショ キヨウ	従量電灯B 30 A	44	1,715 155	129	-1,4344	
ナカザワ ミチノリ	従量電灯B 30 A	137	3,722 338	404	-4,4662	
ナカザワ ミチノリ	低圧電力 10 kW	162	13,326 1,211	477	-5,2812	

按分の理由 正午後会	領収書金額(a) 18,763 円	按分率(b) 1/2	政務活動費支出額(a×b) 9,381.5 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-
17

決裁	会派代表者	(回 部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	----------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774-003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	富士山静岡空港リエーアル後の整備引渡し		
年 月 日	令和元年12月29日	年 月 日	金 额 2080 円

目的	リエーアル後の後藤等につれて見回り。 (周辺駐車場等)
使途	高速道路代
政務活動・県政との関連性	審議会開催、川越駅等(ゆひでえ)へ 今後の対応を回復にむけ検討

《領収書貼付本

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用証明書

料金所 相良牧之原

お問合せは、中日本おぎさまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客様には
TEL 052-223-0333 (有料)

19年12月29日14時22分 19年12月29日11時11分

車種 普通

割引前料金	¥1,490-	割引△	¥450-	ご利用額	¥1,040-
(カット)				(カット)	

-入口料金所- 相良牧之原 清水

ETC 有効期限21年12月

会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は、消費税率10%対象です。
中日本高速道路株式会社愛知県名古屋市中区錦2-18-19
取扱番号204-00931352-19

■

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,080 円	/ 100 %	2,080 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

(2~18)

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

7 8 0 - 0 0 3

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	インターネット接続料(12月請求分)		
年 月 日	令和元年12月30日	年 月 日	金 額 2,035 円

目的	政務活動上の情報収集に使用する。																
使途	-																
政務活動・県政との関連性	-																
◆領収書貼付	<p>いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もどり、お客様等とご照合ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくお願い申しあげます。</p> <table border="1"> <tr> <td>お問合せ番号</td> <td>2019年12月30日</td> </tr> <tr> <td>今月のお支払い金額</td> <td>2,035 円</td> </tr> </table> <p>*お支払い口座へのご入金は、お支払い日の前営業日までにお願いいたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>金融機関名</td> <td>お支払い口座</td> </tr> <tr> <td>支店名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金種目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>ナガサワ ミチノリ</td> </tr> </table> <p>◆お支払いについてのお問合せ</p> <p>日専連 静岡 〒420-0031 静岡市葵区吳服町2-7-26 TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210 【お問合せ時間】10:00~17:00</p> <p>◆Webしづおかご利用についてのお問合せ</p> <p>Webしづおか ☎ 0120-224-260 〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TOKAIビル 【お問合せ時間】9:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)</p> <p>◆Web閲覧への切替の手続きについて</p> <p>日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「葉書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いします。 http://www.nissenren-shizuoka.co.jp ※日専連静岡ホームページの「My ホームページ」(左上の箇所) をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から葉書でのご利用明細書の発送を停止いたします。葉書が必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。</p>			お問合せ番号	2019年12月30日	今月のお支払い金額	2,035 円	金融機関名	お支払い口座	支店名		預金種目		口座番号		口座名義	ナガサワ ミチノリ
お問合せ番号	2019年12月30日																
今月のお支払い金額	2,035 円																
金融機関名	お支払い口座																
支店名																	
預金種目																	
口座番号																	
口座名義	ナガサワ ミチノリ																

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,035 円	/	
		100 %	2,035 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-19

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7 7 8 - 0 0 2

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読(静岡、朝日、農業新聞)		
年月日	令和元年12月21日	年月日	金額 9,640 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	元年12月購読料
政務活動・県政との関連性	県政等の情報を収集し、議会質問や政策の参考にする。

領收証

支店 区域 順路 No.
05 007 257

※は軽減税率対象です

中澤 通訓

様

品柄	部数	金額(円)	備考	領収金額(含消費税)
*朝日新聞	1	4,037		6,660 円
*農業新聞	1	2,623		
10%対象	0			
8%対象	6,660	(内消費税 493)		

2019年12月分
領収致しました
2019年12月21日

中澤 通訓 様

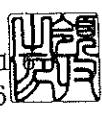
2019年12月分 領収証

2,980 円
(消費税込)

ニニス新聞

株式会社
静岡市清水区大手一
(TEL) 366-1577 (FAX) 367-9209
フリーダイヤル 0120-1577-01
担当者: [署名]

有限会社 石原新聞店

静岡市清水区江尻東1-1-1
フリーダイヤル 0120-107-466桜ヶ丘支店
本店

352-1914

054-366-1074



ご購読ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。



品柄	部数	金額
静岡新聞	※	2,980

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	9,640 円	100 %	9,640 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号

12-20

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

7 7 4 - 0 0 3

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諒講習等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査		
年 月 日	令和元年12月3日～令和元年12月27日	金 額	3940 円

目的	県の施策、主要事業等の内容・進捗状況などの聴取及び関係書類の整理
使 途	交通費（電車・バス代）
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、主要事業等の内容や進捗状況を確認し、議会質問や政策提言に活かす。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	3,940 円	100 %	3,940 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

別紙

No.	月 日	用 件	金額 (円)
1	12月3日	資料調査	660
2	月 5日	政調(1-T)	660
3	月 13日	予算印	330
4	月 14日	建築関係印	330
5	月 18日	会員登録会	640
6	月 25日	農業基盤印	660
7	月 27日	資料調査	660
8	月 日		
9	月 日		
10	月 日		
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		
合 計			3940.-

個別履歴照会

作成日時： 2020年01月06日 14:08

刻印番号
媒体タイプ
効効日
有効期限
本が情報

2014/3/3
定期券種
停留所(発)
停留所(発)

SF券種
SF属性
デボジット

一般バス・鉄道共通
大人
¥500
(停止)

力ガザワ
中房
〒424-0828
静岡県静岡市清水区千歳町
7-18

ミチノリ
通訓
生年月日 1944/9/23 年齢 75 才
電話番号 (自宅) 054-352-5641
(携帯)

最終残高

定期券種	定期属性	発行日	適用期間	経由	刻引	停留所(発)	停留所(発)	経由	刻引
一件明細ID 处理日時 機器 収支 金額 箱類 未了 支払方法 連絡									
3127	2019/12/27 14:36	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 入江岡			
3126	2019/12/27 14:12	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3125	2019/12/27 14:12	券売機	チャージ	○	¥1,000	新静岡 →	1号機		
3124	2019/12/27 10:36	自動改札機	SF利用	○	¥330	入江岡 → 新静岡			
3123	2019/12/27 10:15	自動改札機	SF利用	○	¥0	入江岡 →			
3122	2019/12/25 19:01	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 新清水			
3121	2019/12/25 18:33	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3120	2019/12/25 12:24	自動改札機	SF利用	○	¥330	入江岡 → 新静岡			
3119	2019/12/25 11:57	自動改札機	SF利用	○	¥0	入江岡 →			
3112	2019/12/18 20:43	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 新清水			
3111	2019/12/18 20:16	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3110	2019/12/18 17:09	自動改札機	SF利用	○	¥330	入江岡 → 新静岡			
3109	2019/12/18 16:45	自動改札機	SF利用	○	¥0	入江岡 →			
3108	2019/12/18 16:07	自動改札機	SF利用	○	¥310	新静岡 → 接待			
3107	2019/12/18 14:43	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3106	2019/12/18 09:57	自動改札機	SF利用	○	¥310	接待 → 新静岡			
3105	2019/12/18 09:34	自動改札機	SF利用	○	¥0	接待 →			
3104	2019/12/18 09:34	券売機	チャージ	○	¥1,000	接待 →	1号機		
3095	2019/12/14 21:10	券売機	チャージ	○	¥2,000	入江岡	1号機		
3094	2019/12/14 21:11	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 入江岡			
3093	2019/12/14 20:47	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3092	2019/12/13 16:42	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 入江岡			
3091	2019/12/13 16:13	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3089	2019/12/05 17:27	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 入江岡			
3088	2019/12/05 17:02	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3087	2019/12/05 14:56	自動改札機	SF利用	○	¥330	入江岡 → 新静岡			
3086	2019/12/05 14:33	自動改札機	SF利用	○	¥0	入江岡 →			
3085	2019/12/05 14:33	券売機	チャージ	○	¥2,000	入江岡 →	1号機		
3084	2019/12/03 14:28	自動改札機	SF利用	○	¥330	新静岡 → 入江岡			
3083	2019/12/03 14:03	自動改札機	SF利用	○	¥0	新静岡 →			
3082	2019/12/03 11:30	自動改札機	SF利用	○	¥330	入江岡 → 新静岡			

様式第1-4号

整理番号

12-2

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	
----	-------	-----	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

7 8 0 - 0 0 4

支出証拠書(自動車燃料代)

【 12月分】 12/30 (会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離(km)	積算方法※	充当額(円)
事務費	1113	18円×1.113 km/	20034

※単価による充当方式 : 単価(円) × 走行距離(km)

※領収書による充当方式

・積上げ方式 : 領収書金額(円) × 走行距離(km) / 総走行距離(上記C)(km)

・充当限度割合による按分 : 領収書金額(円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します。 議員氏名 中澤通訓

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	20,034 円	100 %	20,034 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
12月1日	鹿原一富士一蒲原一入江 農業 郡市山口 25km 3km		63
3	由比 河川巡回		35
4.	蒲原 3km		42
5	東京周回 農業		21
7.	三保一駒込一西河内一小糸 西行 志賀町		71
8.	三保一四本木一老津 船形調査		56
12.	入江一袖ヶ浦 支道		15
13.	焼津一新田 小川支		60
14	志賀町一有度一西伊一飯石 八丈島		74
15	三保一御殿町一蒲原 2km 伝統		66
17	近一西河内一小糸一老津		89
19	蒲原一鹿野一高野一有度 1km 道路		105
21	三保一船越一(同)一由比 2km 道路 1km		90
22	柳沢一鹿野 文化		58
29	・宝善 巡回		105
26	三保巴根一有度 高菜 3km		36
27	不老一鹿野一(同) 文化 巴根		40
28	西河内一袖ヶ浦一(同) 1km 道路		81
30	三保 松原保全		17
合 計			1113

整理番号

12-22

決裁	会派代表者	(阿部)	経理責任者	(伴)	経理担当者	
----	-------	------	-------	-----	-------	--

使途項目 サーチキー

支出証拠書

7 8 2 - 0 0 1

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	職員給与(12月分)		
年 月 日	令和3年12月30日	年 月 日	金 额 40267 円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	—
政務活動・県政との関連性	—

給料支払明細書

(元年12月分)

勤 動 日 数	基 本 給	交 通 費	健 康 保 険 料	厚 生 年 金	雇 用 保 険 料	差 引 支 給 額
労 働 時 間	80535	80535	80535	80535	80535	80535
所定時間外労働						
支 給 額						
家 族 手 当						
控 除 額						
前 金						
合 計						

コクヨ シン-113N
印

$$91\text{時間} \times 885\text{円} = 80,535\text{円}$$

按分の理由 政務活動と後援会活動 で按分	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	80535 円	1 / 2 %	40267 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

会派補充様式

政務活動事務雇用者出勤簿

12月分	氏名		
政務活動業務内容		政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対	
日	曜日	日付区分(○等で表示)	勤務時間数
1	日	・勤務日	
2	月	・休日(非勤務日を含む)	
3	火	・年次有給休暇	
4	水	・休日(非勤務日を含む)	
5	木	・年次有給休暇	
6	金	・休日(非勤務日を含む)	
7	土	・年次有給休暇	
8	日	・休日(非勤務日を含む)	
9	月	・年次有給休暇	
10	火	・休日(非勤務日を含む)	
11	水	・年次有給休暇	
12	木	・休日(非勤務日を含む)	
13	金	・年次有給休暇	
14	土	・休日(非勤務日を含む)	
15	日	・年次有給休暇	
16	月	・休日(非勤務日を含む)	
17	火	・年次有給休暇	
18	水	・年次有給休暇	
19	木	・年次有給休暇	
20	金	・年次有給休暇	
21	土	・年次有給休暇	
22	日	・年次有給休暇	
23	月	・年次有給休暇	
24	火	・年次有給休暇	
25	水	・年次有給休暇	
26	木	・年次有給休暇	
27	金	・年次有給休暇	
28	土	・年次有給休暇	
29	日	・年次有給休暇	
30	月	・年次有給休暇	
31	火	・年次有給休暇	
計			31
上記のとおり雇用したことを証明する。		平成之年12月30日 ふじのくに県民クラブ中澤道司印	

* 証明は、雇用主が署名して押印する。